

## 門真市パークイノベーション計画策定の目的

### 1. 計画の策定目的

本市においては、都市公園法に基づく公園など合わせて 165 の公園を管理しているが、市民 1 人当たりの公園面積が少ないことや、進行する施設の老朽化など公園に関する多くの課題を抱えている。

このような中、地域のニーズを踏まえ、公園に「役割」や「機能」を持たせ、個々の公園の違いを明確化するとともに、リニューアル等に合わせた利用の活性化並びに機能及び施設の統廃合による管理コストの低減を図り、限りある財源でさらなる市民の憩いの場となる公園を提供するための実施計画を策定する。

### 2. 計画の位置づけ

#### ■「門真市みどりの基本計画」

令和 2 年 3 月に改定した「門真市みどりの基本計画」において、「公園の適正配置の検討」「地域ニーズに応じた公園のリニューアル」を施策の一つとして位置付けており、本計画はこれに基づき策定するもの。

(4) 計画的な都市公園等の整備・維持管理

**■公園の適正配置の検討**

市域内での配置バランスと用地確保の実現性、市民ニーズを考慮しながら、公園整備に関する計画を策定し、地域特性を踏まえた特色ある公園整備を推進します。

都市公園が不足している地域においては、児童遊園などの公共施設緑地等の既存施設を、都市公園を補完する施設として位置づけます。

**【配置の再編（集約化）】**  
○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。

ひらぎ公園      もみじ公園  
まとめる      ちりのき公園

もみじ公園の跡地を有効活用

地域に不足する都市機能（保育所、病院など）

**【機能の再編】**  
○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。

Before      After

何でもあるけれど、狭いし、古いし…

主に子供向けの遊びの場 >

<主に高齢者向けの健康づくりの場>

出典) 国土交通省資料

**■地域ニーズに応じた公園のリニューアル**

老朽化した公園、社会情勢や世帯構成、周辺環境などの変化に適合しなくなった公園については、小学校単位など、地域ごとに遊具や広場の配置を検討し、地域ニーズに応じた特色ある公園に再整備する必要があります。

公園の再整備にあたっては、利用実態の把握、公園利用者や住民とのワークショップ\*などにより、子どもから高齢者まで、地域住民の公園に対する愛着を育みながら、より地域に密着した公園づくりに努めます。

【図 門真市みどりの基本計画における本計画の位置づけ】